

令和6年度 第2回 大阪市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
会議要旨

開催日時 令和7年3月19日（水）午後2時00分～午後4時00分

開催場所 大阪市役所屋上階 P1 共通会議室

議 題

- 1 大阪市高齢者実態調査等の調査項目について
- 2 日常生活圏域の再編について
- 3 令和5年度地域ケア会議から見てきた市域の課題に対する市の施策について

【資料】

- 資料1—1 大阪市高齢者実態調査等項目修正案（委員からのご意見等）
資料1—2 大阪市高齢者実態調査等項目修正案（削除予定設問）
資料2 今後のスケジュール
資料3 地域包括ケアシステム推進に向けた日常生活圏域の再編
資料4 地域ケア会議から見てきた主な市域の課題に対する市の施策について

【参考資料】

- 参考資料1 高齢者実態調査及び介護予防日常生活圏域ニーズ調査の各調査に係る調査票案

- | | | |
|---|-------|------------------------|
| { | 1—1—1 | 本人調査 調査票 |
| | 1—1—2 | 本人調査 調査票の別紙 |
| | 1—2—1 | 介護サービス利用者調査・介護者調査 調査票 |
| | 1—2—2 | 介護サービス未利用者調査・介護者調査 調査票 |
| | 1—3 | 介護支援専門員調査 調査票 |
| | 1—4 | 施設調査 調査票 |
| | 1—5 | 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票 |

- 参考資料2 令和7年度大阪市高齢者実態調査等の概要

委員意見等

【議案 1】

○議題 1 「大阪市高齢者実態調査等の調査項目について」事務局から資料 1—1、1—2 に基づき説明。

(主な意見等)

- ・特になし

【議案 2】

○議題 2 「日常生活圏域の再編について」事務局から資料 3 に基づき説明。

(主な意見等)

- ・高齢者人口が 5,000 人を下回った場合、以前は地域包括支援センターがあり、3 職種 4 業務を行っていたものが、ブランチに格下げされるということは、サービスが低下すると捉えていいのか。
⇒(事務局より) 圏域の再編が必要になるため、その圏域の割り方を変えることで、包括の数は変わらないケースもあるかと思う。この点については、実際の状況に合わせて議論を進めていく形になると考えており、一概に「このパターンになる」とは言えない。
- ・高齢者を 65 歳以上と定義しているが、実際には 65 歳でサービスを利用する人は少ないと思う。できれば 75 歳という年齢も併記していただけると、より実態に合ったニーズが見えてくるのではないかと。
⇒(事務局より) 現状では、高齢者の年齢を 65 歳以上として、さまざまな計画の基準にしているため、同基準にて検討を進めていきたい。
- ・具体的には令和 9 年度からの実施となる区割り再編について、準備のスケジュールはどのくらいの期間を考えておられるのか。
⇒(事務局より) 第 10 期が令和 9 年度から始まることを考えると、十分な準備期間が必要であるため、令和 7 年度中に該当する区と圏域の再編案をまとめ、圏域を確定させ、令和 8 年度には市民への周知や、影響のある事業の体制準備、公募などを進める予定を考えている。

【議案 3】

○議題 3 「令和 5 年度地域ケア会議から見えてきた市域の課題に対する市の施策について」事務局から資料 4 に基づき説明。

(主な意見等)

- ・認知症制度や個人契約の問題にどこまで介入するかという課題がある。地域での解決が求められている中で、私たちが特にありがたいと感じるのは、例えば区の社会福祉協議会での金銭管理機能の強化や拡大であり、これにより、低所得者の方でも活用可能な公的な要素を含んだサポート機関があることが非常に助かる。すぐに解決する課題ではないが、こうしたことについて引き続き検討していただきたい。

- ・厚生労働省が成年後見制度利用促進法を作り、最近では任意後見制度の啓発を進めているので、市長申立を減らすための施策を打ち出していただきたい。

⇒（事務局より）制度の大きな変革が検討されている時期でもあり、日常生活自立支援事業についても併せて検討されていると聞いている。今後も、国の動向等を注視していきたい。

- ・大阪市として、例えば認知症高齢者や孤独の問題に対して、警察や消防、郵便局、銀行などと何か連携をしていることがあるのか。

⇒（事務局より）警察から、大阪市に認知症の相談窓口があることを伝えていただき、案内をしてもらっている。また、施設の協力を得て緊急的に移動いただくこともある。

郵便局や地域の施設については、認知症に対する理解を深めるためにパートナー企業として登録してもらっており、行方不明者がいる場合には、メールで情報を発信し、発見に協力していただいている関係機関もある。

特に、認知症のパートナー企業になっていただくことで、企業内での認知症への理解を進めてほしいと考えているため、各区で関係部署にご協力をお願いしている。

- ・支援が届かず、どうしたら良いか悩んでいるケースがたくさんある。そうしたケースを総合的に調整し、人材の問題も含めて、支援の進め方を考えていただきたい。